

第3 県債及び一時借入金の現在高の状況について

一 県 債

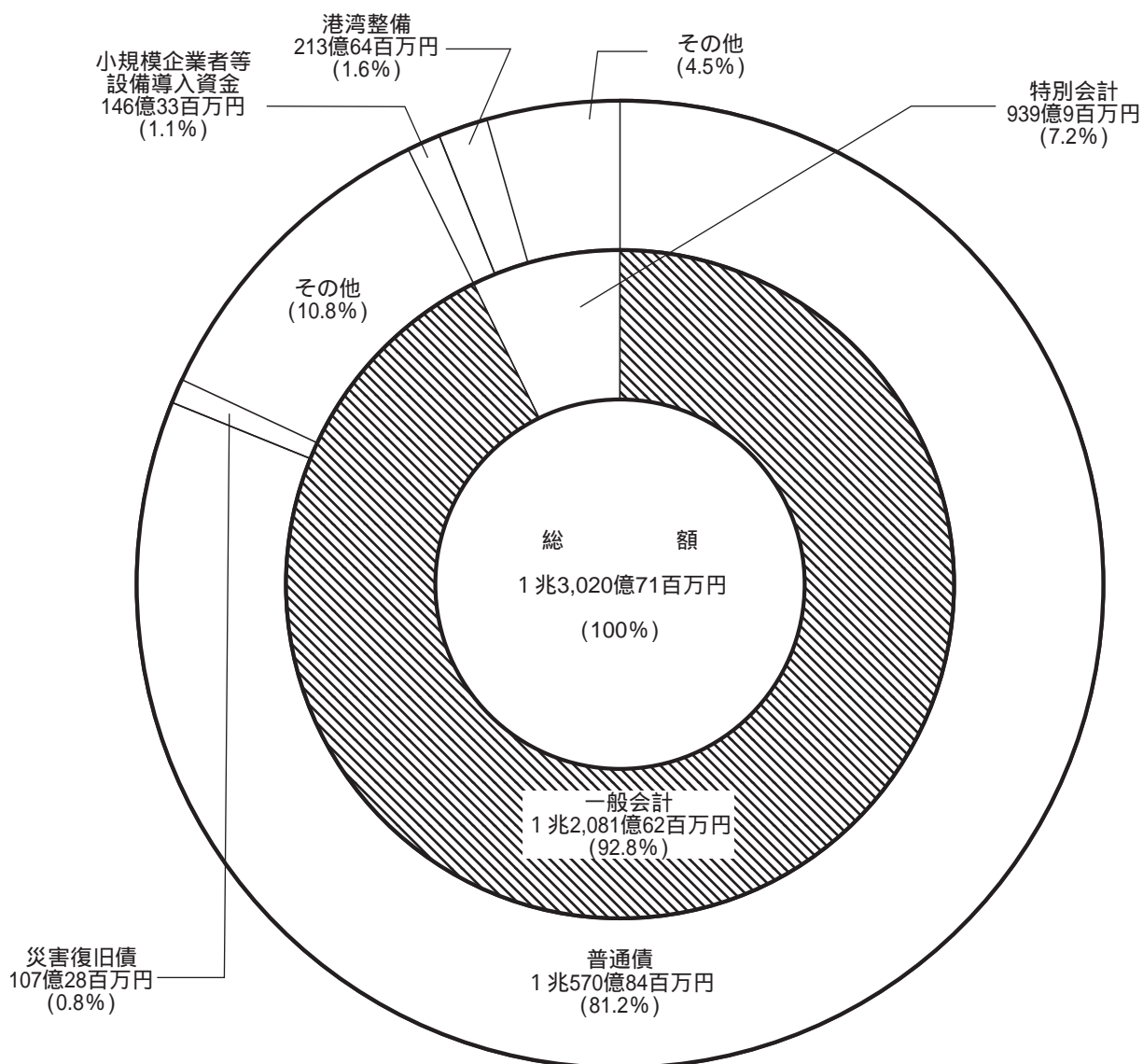
学校、公営住宅等の建設、河川、港湾、漁港等の整備、災害復旧等のように一時的に多額の資金を必要とする事業を行う場合には、これらの施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県債を充てることが認められています。

平成17年度上半期における県債の発行額は735億4,669万4千円で、平成17年9月30日における県債の現在高は、1兆3,020億7,095万6千円となっており、前年度の9月30日の現在高と比較すると、186億9,377万円、1.5%の増となっています。

第5図

県債の目的別構成内訳

(平成17年9月30日現在)



二 一時借入金

一時借入金は、歳出予算に計上された経費の支出に当たって、歳計現金が不足する場合に、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額の範囲内で一時的に借り入れる金銭です。平成17年度の上半期における借入状況は、次のとおりとなっています。

(第13表)

一時借入金の状況

(単位 千円)

月 別	借 入 額	返 済 額	月 末 残 高
4 月	493,777,407	469,745,870	43,223,676
5 月	1,813,663,920	1,837,974,856	18,912,740
6 月	164,058,774	182,971,514	0
7 月	301,674	301,674	0
8 月	23,588,894	19,139,655	4,449,239
9 月	69,919,121	74,368,360	0

(注) 毎月の借入額及び返済額は、それぞれ毎日の借入額及び返済額の累計額です。